

平成 19 年度主要目標

「医療・福祉制度改革等における専門性の再確認と啓発」

平成 18 年度診療報酬改定、介護報酬改定、障害者自立支援法の施行は作業療法の各現場にも大きな影響をもたらしている。このような状況において、作業療法を必要とする方々に益するように、作業療法の専門性を再確認し発展させる契機の年度とする。

具体的には、第三次長期活動計画（平成 13～22 年度）の見直し（答申）に基づいて中期的な保健・医療・福祉領域の作業療法士配置のあり方を提示するとともに、次期診療報酬改定、介護報酬改定に向けた対応、様々な制度変更に対応した養成教育内容の展開のための作業療法学全書の改訂および臨床実習のあり方を全面的に見直す。また 2014 年の WFOT 世界会議の招致活動を機に内外共に積極的な広報活動を展開する。

1. 医療・福祉制度改革への対応

- 1) 中期的な保健・医療・福祉領域の作業療法士配置のあり方の提示（企画調整委員会）
- 2) 医療保険・介護保険等制度改定後の状況調査及び必要な対応（保険部・保健福祉部・調査部）
- 3) 次期医療保険・介護保険等制度改定に向けた要望活動（保険部・保健福祉部・渉外部）
 - ・「リハビリテーションの効果的な実施に関する検討事業」（平成 18・19 年度老人保健事業推進費等補助金：厚生労働省老健局）を含む
- 4) 障害者就労支援及び特別支援教育研修等による作業療法提供機会の拡大（保健福祉部・事業部）

2. 作業療法の質の保証

- 1) 作業療法学全書の改訂・発刊（養成教育部）
- 2) 臨床実習のあり方の検討（養成教育部）
- 3) 養成教育問題の分析と対策の提示（養成教育部）
- 4) 新「全国研修会」（年 2 回開催方式）の実施（事業部）
 - ・山形県（10 月）、和歌山県（2 月）
- 5) 専門作業療法士制度の具体的な提示（生涯教育部）
- 6) 作業療法成果研究（課題研究及び事例登録制度）の促進（学術部）
- 7) 福祉用具に関する専門部署の設置（特設委員会）

3. 作業療法の啓発

- 1) 2014 年 WFOT 世界会議の招致活動の開始（事務局・国際部・WFOT 代表・特設委員会）
- 2) 広報誌オペラの年 2 回発行（広報部）